資料№18	厚生消防常任委員会所管事務報告資料 令和 8 年 10 月 6 日【消防本部予防課】

秋の全道火災予防運動の実施について

1 実施期間　令和8年10月15日(木)から10月31日(土)までの17日間

2 全国統一防火標語 「火の確認 いい日を支える いい習慣」

3 実施目的　この運動は、暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民の火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

4 主な実施内容

(1)防火対象物の立入検査の実施
(2)広報媒体の活用(ホームページ、広報えにわ、facebook への掲載)
(3)多数の者が集合する催しに対する防火指導
(4)乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
(5)放火火災防止対策の推進、車両による広報の実施
(6)町内会回覧物として消防情報誌「まとい」を発行
(7)住宅防火対策の推進
- ・コミュニティーFM「e-niwa」による防火広報
- ・市内大型店舗による店内放送の実施
- ・防災無線による防火広報

(8)林野火災予防対策の推進
(9)その他の火災予防の推進
- ・市庁舎、消防庁舎、各分団詰所への防火旗の設置
- ・防火ポスターの配布
- ・エコバス内防火ポスターの掲示
- ・少年火防クラブ員による広報の実施
- ・消防分団車両による広報・巡回の実施

以上